

大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン(改定案)に対する主なご意見等の概要とそれに対する国土交通省の考え方

対象部分	主な意見等内容の概要	意見等に対する考え方
Ⅱ．防災区域の指定等の概要	第一次スクリーニングにおいて抽出された大規模盛土造成地を表示した図について、第一次スクリーニングでは、滑動崩落の危険性まで評価していないことを考えると、「宅地ハザードマップ」とするのではなく、「大規模盛土造成地マップ」等の名称とするのが望ましいと考えます。	平成17年度に公表した「総合的な宅地防災対策に関する検討会報告」において、変動予測調査結果をふまえて作成する大規模盛土造成地を表示するものは、「宅地ハザードマップ」としていますので、本ガイドラインでも同じ名称としています。なお、地方公共団体が公表する際に使用する名称については、その元となるデータなどに基づいた名称を適切に使用されればよいと考えています。